

第5回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和6年8月28日（水）13：00～15：07
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：遠藤、國土、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、浦野、杉山、中島、
中西、南學、納富、兵藤、目黒 各委員
4. 説明者：藤井総長
5. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
6. 議 題
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について
 - （1）総長による実績評価 自己評価書の説明
 - （2）自己評価書についての意見交換
 - （3）次回に向けた意見交換
 - 2 総長の中間評価について
 - 3 総長選考・監察会議規則及び内規の改正について
 - 4 その他
7. 配付資料
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価関係資料【非公開】
 - 2 総長の中間評価関係資料【非公開】
 - 3－1 東京大学総長選考・監察会議規則（改正案）
 - 3－2 東京大学総長選考・監察会議内規（改正案）
 - 4 第4回総長選考・監察会議議事要旨（案）
8. 参考資料
 - 1 総長の評価にかかる比較
 - 2 総長選考・監察会議規則及び内規の改正について
 - 3 運営方針会議設置に向けてのスケジュール・イメージ

9. 議事

【板東議長】 ただいまから第5回の総長選考・監察会議を開催させていただきます。お忙しい中、委員の先生方にはご出席いただきまして、また総長にも大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

事務局から本日の委員の出席状況などの連絡事項のご確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員におかれましては、本日も欠席となっております。

続きまして、陪席についてでございます。B監事、C監事にご陪席いただいております。そのほか総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。続きまして、傍聴者についてでございます。本日は傍聴者の方はおられません。

続きまして、配付資料の確認についてでございます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、配付資料としては5点、それから参考資料として3点、席上配置資料として1点でございます。配付資料1「総長の賞与に係る職務実績評価（関係資料）」、それから配付資料2「総長の中間評価関係資料」につきましては、大部になっておりますので、配付資料一覧には記載していませんが、PDFのほうに資料名をつけてございますので、そちらをご参照ください。

また資料1、資料2にはUTokyo Compassのモニタリング指標進捗状況の報告のNo.2がご準備できましたので、今回から追加させていただきます。また総長より2021年から2023年の新聞、雑誌等の掲載記録について情報提供いただきましたので、こちらも資料1、資料2のフォルダに含めてございます。

続きまして、議事の記録・公開についてでございます。（東京大学総長選考・監察会議の運営に関する）了解事項に基づき、本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、本日は議題1及び議題2が、人事に関する意見交換を行う議事に該当しますので、了解事項の2の（1）、ただし書き前段に基づき、この部分の議事録及び配付資料は非公開といたします。録音についての記録については、了解事項2の（5）に基づき、公開はいたしません。

続きまして、発言時のマイク操作についてでございます。本日はウェブ開催とさせていただきます。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

続きまして、第4回議事要旨についてでございます。第4回（総長選考・監察会議）議事要旨（案）、配付資料の4ですが、こちらにつきまして、お気づきの点等がございましたら会議終了までにお申し出願います。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 どうもご説明ありがとうございました。

■議題1「総長の賞与に係る職務実績評価について」、議題2「総長の中間評価について」の議事のため非公開

【板東議長】 それでは、議題の3に入らせていただきます。「総長選考・監察会議規則及び内規の改正について」でございます。事務局からご説明、お願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。それではご説明させていただきます。10月1日施行の改正国立大学法人法には、運営方針会議に関する定めの中で、学長選考・監察会議が担う役割として、学長が運営方針委員を任命、解任するに当たって、文部科学大臣の承認を得る前に学長選考・監察会議と協議を行うこと、及び運営方針委員の任期を各法人の規則で定めるに当たって、学長選考・監察会議の議を経ることの2点が規定されております。

この改正に伴い、本学の総長選考・監察会議規則及び内規にも、法定事項であるこれらの役割を任務として追加する必要があります。

資料3-1、総長選考・監察会議規則（改正案）をご覧ください。

総長選考・監察会議規則は、第5条「任務」に、6号「運営方針委員の選任及び解任についての審議」、7号「運営方針委員の任期に関する事項の審議」を追加しています。

続きまして資料3-2、総長選考・監察会議内規をご覧ください。第3条の「表決」に、8号「運営方針委員の選任及び解任」、9号「運営方針委員の任期に関する事項」を追加しています。総長選考・監察会議の議事は、出席委員の過半数で決することが内規第2条第2項に規定されておりますが、重要な事項については、第3条により、「議長を除く出席委員の無記名投票による」表決を行うこととしています。

先ほど、総長選考・監察会議規則でご説明させていただいた、運営方針委員の選任及び解任についての審議、運営方針委員の任期に関する審議については、法定事項という観点から重要なものに該当すると考えますので、表決する事項として記載させていただくことを想定しております。なお、内規については規則審査の過程で、語尾に軽微な修正を加えております。

これらの二つの規則ですが、資料3-1「東京大学総長選考・監察会議規則」は本学の全学規則になりますので、本日、この場でご審議いただき、ご了承いただければ、9月以降の本学の学内会議に付議し、9月26日の役員会で決定する流れとなります。

資料3-2「(東京大学) 総長選考・監察会議内規」の改正は、総長選考・監察会議で決定することとなりますので、次回9月18日の総長選考・監察会議で、この内規の第3条8号に基づき、表決した上で、上位規則である総長選考・監察会議規則の改正が9月26日の役員会で議決されたことをもって、この内規の改正規則を制定させていただくという予定でございます。事務局からは以上になります。

【板東議長】 どうもありがとうございました。何か、今の点につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。——よろしいでしょうか。

特にご質問、ご意見がないようですので、ただいまの案をお認めいただくということで、審議としては終了させていただければと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それではご意見がないようですので、今後は先ほどからご説明のように大学の規則改正手続を進めていただくということになりますし、内規については次回の会議で表決をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題4「その他」ということですが、特にこちらが予定しているものはございませんけれど、何かご指摘などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。それでは、特にご提案などないようですので。

それでは、10月1日の改正国立大学法人法の施行まであと1カ月ほどということになってまいりました。事務局のほうから、運営方針会議設置に向けてこの総長選考・監察会議が、いろいろ任務ありということで、今までもご説明いただいておりますけれども、その任務に関するスケジュールについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】事務局でございます。国立大学法人法改正に伴い、本学に運営方針会議を設置することについて、具体的なスケジュールが学内で決まってまいりましたので、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。参考資料3の「運営方針会議設置に向けてのスケジュール・イメージ」をご覧ください。

改正国立大学法人法で総長選考・監察会議が関係する部分は、先ほど総長選考・監察会議規則において説明のあったとおり、2点ございます。一つ目は、運営方針委員の選任に当たり、総長選考・監察会議と協議すること。それから二つ目として、運営方針委員の任期について、総長選考・監察会議の議を経た上で、国立大学法人の規則で定めることとございます。この協議を経て、それから議を経ては、法律の施行日である10月1日以降に実施する必要がございます。

まず、一つ目の運営方針委員の選任についてでございます。こちらは既に日程調整をさせていただき、10月10日に総長選考・監察会議を開催させていただく予定で、この日に正式に協議させていただく予定でございますが、これに先立ち、9月の第6回の総長選考・監察会議で具体的な委員候補者やスキルマトリックス等について、本学総長より事前にご説明させていただくことを予定しております。

また、二つ目の運営方針委員の任期につきましても、正式な審議は、先ほど申し上げたとおり10月以降に実施する必要がございますが、7月の第4回総長選考・監察会議において、本学の運営方針会議検討タスクフォースから本学の方向性について説明させていただき、一部ご意見もいただいた点もございますが、おおむねの方向性についてはご了承いただけたものと考えております。こちらでも正式な審議に先立ち、9月の総長選考・監察会議で任期を盛り込んだ規則などをお示ししながら説明をさせていただく予定でございます。

10月1日以降の正式な審議についてでございますが、運営方針委員の任期は、やはり10月10日の具体的な委員の選任を協議する前に決まっているべき事項であること、それから、法に基づき本学規則に制定するという趣旨に鑑みると、本学の役員会が決定する全学規則で定めることが適切であることという観点からスケジュールを検討いたしましたところ、10月1日の法施行日以降、運営方針委員の選任の協議を行う10月10日の総長選考・監察会議までの間で、役員会を臨時に開催できる日程が、本学のほうで10月3日しかない状態でした。10月1日法施行後に、10月3日の臨時役員会までに総長選考・

監察会議の議を経ることとした場合、総長選考・監察会議の審議期間は10月1日から10月2日という大変短い期間で行う必要がございます。

任期につきましても、9月の総長選考・監察会議で実質的な説明はさせていただきますので、書面審議といいましても、その場に新たにご確認いただくような審議内容を含むことは想定しておりませんが、10月1日から2日までの間、形式として、任期についてメール審議をさせていただき、その任期を盛り込んだ規則に基づき10月10日は運営方針委員の協議をしていただきたく、本学としてはそのような流れで進めさせていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。ただいまのご説明のように、大変混んだスケジュールということになりますし、9月18日の会議で運営方針会議の委員の任期などについて実質的なご説明をいただいた上で、形式といたしまして、法施行後の10月1日、2日の間にメール審議を行うというスケジュールで、大変ご無理を申し上げる形になりますけれども、今、ご説明をいただいたような事情がございますので。了解事項の中にも、メール審議については、議長が必要と認める場合は書面による審議とすることができるという規定がございますけれども、その場合、あらかじめ審議事項を委員にお示しをした上で、書面による審議の必要性に関し、委員に異議がないということを確認させていただかなければいけないということになっております。

先ほどのように任期に関して、10月1日、2日の間にメールで審議を行うということで、この点を必要と認めさせていただいて、皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。ご異議ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

大変ご無理を申し上げる形になりますけれども、学内、施行後できるだけ早い段階でということと、学内での会議の関係でこういった形をお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくご協力をお願いさせていただきたいと思います。実質上のご説明、ご審議については、9月18日の会議で十分にさせていただくということで、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に事務局から、その他の連絡事項についてお願いしたいと思います。

【事務局】 事務局でございます。前回の「議事要旨（案）」につきまして、皆様、いかがでしょうか。内容等はよろしいでしょうか。——はい。ありがとうございます。

じゃ、次回の開催予定についてですが、9月18日水曜日、1時半からオンライン開催を予定しております。経営協議会が同日に開催される関係で、その開催の形式によることになるかと思います。皆様へはまた改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは最後に、毎回のとおりでございますけれども、議事進行につきまして、内規に基づきまして、監事にご意見をいただきたいと思います。なお、監事の任期については、この8月いっぱいということで今回が最後の会議でございますので、B監事、C監事は今回最後ということでご出席いただきました。

前回、B 監事が、今回ご出張のご予定だったということでご欠席ということでお知らせしておりましたが、出張のご予定がなくなったということで、スケジュール変更で本日、ご出席いただいているところでございます。

お2人には、いつも本当に適時適切なご指摘、ご助言をいただきまして、この会議の適正な運営に、本当に大きなご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、本日で最後になりますけれども、本日の議事進行につきまして、両監事からご意見をいただければと思います。なお、B 監事のほうは7月に、そういうことで既にご挨拶をいただいておりますけれども、C 監事は今日の予定だったということですので、あわせて一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではB 監事から、お願いいたします。

【B 監事】 ありがとうございます。台風の影響で急遽、陪席させていただきました。本日の議事進行につきましては、特に問題ございませんでした。4年間お世話になりまして、ありがとうございました。

【板東議長】 どうもありがとうございました。それではC 監事、お願いいたします。

【C 監事】 Cでございます。まず、本日の議事進行について、私も特段の意見はございません。

それで、最後ということで、ちょうど8月いっぱい監事を退任することになり、まさにこの会議が最後に出席する会議ということになる次第でございます。4年前、当初は監事はこの会議には陪席しないという前提だったのですが、いろんな経緯がございまして陪席するようになったと。その後、例えば監事監査報告書については、ご説明をする機会を頂戴して、単に説明するだけではなくて、委員の皆様方と意見交換、ご質問いただくというような大変貴重な機会を得まして、それは私の4年間の中でも結構印象に残っている部分かと思います。とてもよいことであつたのではないかという気がいたします。

本日の議論、どこまで内容に触れてよいのかということもあるのかもしれませんが、私の任期中のまさに総括するような議論がなされて、大変興味深く感じました。この大学は、各部局等のヒアリング等をさせていただく中で、とてもポテンシャルがある大学だというふうに理解しております。それをいかに発揮するかというところが、やはり一つの論点で、特にリソースが限られていると。そのリソースをどのように配分するか、優先順位、それをどう整理するか、そして、それを誰が決めるかということが多分課題となり、本日の会議もそうですし、その他、いろんな方々とお話する中でも感じてきたところです。

今後、大きなイベントが待っているということではありますけれども、国際卓越等を含めてその帰趨を見ることができずに退任するのは、ある意味残念なところもありますが、今後は学外からいろんな形で、フォローしつつ何らかの形で貢献できる機会があればと思っている次第であります。

すみません、少し長くなりましたけれども、以上で私の挨拶とかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【板東議長】 どうもありがとうございます。今お話がありました、監事からのご報告、ご説明というのは、今年の場合も7月にさせていただきましたけれども、大変詳しく、お話をお聞きして初めて、いろいろ認識できるような中身というのも随分多くあって、本当にすごく有意義なご指摘をいただきましたことを、本当に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これで議論のほうは尽くさせていただきましたので、今回の会議、閉会させていただきたいと思います。ちょっと時間が超過して申し訳ございませんでしたけれども、お忙しいところ、ありがとうございました。また次回以降もたくさん中身が詰まっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(終了)